

常磐炭田における社宅街の計画実態とその特徴

遠藤 凜 栞

(令和4年3月)

郡山女子大学紀要 第58集別冊

(Vol.58) PP.233～244

郡山女子大学 郡山市開成3丁目25番2号

常磐炭田における社宅街の計画実態とその特徴

遠藤 凜 葉

A study on the actual conditions and characteristics of urban planning
for company housing areas in the Joban Coalfield

Rinka Endo

This paper clarifies the actual status of urban planning for company housing areas in the Joban coalfield and their characteristics. In the prewar period, coal mine housing was communal living in poor housing conditions. However, during the occupation, the idea of benefits took root in coal mine housing under the guidance of GHQ, and lifestyle-related facilities were built in various locations.

After the war, the coal mining companies built their own living facilities and RC apartments to improve the living environment. The facilities related to daily life were planned according to the topography and use, and the facilities used differed depending on the position. Urban planning by coal mining companies was developed, and company housing areas were formed based on advanced town planning.

1. はじめに

常磐炭田は、石炭層が福島県富岡町から茨城県日立市まで広がる本州最大の石炭採炭地域のこと、近代以降様々な企業により採炭された。そこでは企業が従業員の福利厚生の一つとして炭鉱住宅の他、共同浴場や売店、病院などの生活関連施設を建設し、企業主体の町が形成された。従来常磐炭田の建築に関する研究は、地域史^{注1)}を中心に炭鉱鉄道^{注2)}や近代化遺産^{注3)}として行われ、個々の事象や建物単体の視点によるものが多い。しかし人々の暮らしは、ヒトとモノ、モノとモノの複合的事象から成り立つからこそ、それらを合わせた視点での研究が必要であると考えられる。そこで本研究では、住宅や生活関連施設を合わせた「社宅街」として建築群を都市的な視点で捉え、そこでの生活と建築の関係性を結び付けながら検討するものである。

以上により本研究は、常磐炭田の住宅と生活関連施設を対象に、文献や実地調査により住宅・施設の建築的特徴を整理し、生活関連施設の種類や配置から都市計画の実態を把握することで、常磐炭田の社宅街の計画実態とその特徴を明らかにするものである。

2. 常磐炭田について

常磐炭田は、江戸末期から昭和後期まで採炭され、茨城県域の常磐南部炭田は嘉永4年に神永喜八が小豆畑村（現北茨城市）で開坑、福島県域の常磐北部炭田は安政3年^{注4)}に片寄平蔵が白水村弥勒沢（現いわき市）で開坑したのが始まりである。明治17年に磐城炭礦が設立されて企業的な生産体制に移行し、大中小規模の多様な企業が採炭したが、炭層の深度が増した昭和10年代以降、資本力と採炭技術を持つ炭鉱企業が主要鉱区を占めた。昭和19年には国策により磐城炭礦と入山採炭が合併して常磐炭礦が設立され、磐城礦業所と茨城礦業所を設けて常磐炭田内で独占体が形成された。昭和32年には年間産出量が430万トン超^{注5)}で最盛期を迎えたが、以降エネルギー改革や公害規制により石炭の需要が減少し、昭和30年代半ばのスクラップ&ビルド政策で将来性のない中小炭鉱を閉山させた。主要炭鉱の古河好間炭礦は昭和39年、大日本炭礦は昭和41年に閉山し、常磐炭礦は昭和46年に磐城礦業所、昭和60年に茨城礦業所中郷炭礦が閉山したことで常磐炭田での採炭が終了した。

3. 常磐炭田における炭鉱住宅の年代的特徴

(1) 戦前の炭鉱住宅

以上の歴史を踏まえ、住宅の変遷を概観する。炭鉱住宅は、職種によって住む建物が異なり、採炭作業に従事する鉱員住宅と労務や坑内外施設の管理に従事する職員住宅があり、いずれも基本は集合住宅とする。1戸を1かまどと呼び、鉱員住宅は6～10かまどの長屋形式で、1かまどは6～8畳一間の狭小住宅であった。屋根材は、杉皮や木羽葺が主流で、台所や便所、風呂は共同で利用された。昭和初期までは男性だけではなく、女性や子供も採炭に携わり、家族ぐるみで作業に当たった。そのため、各炭鉱が住宅を建設し、そこに従業員とその家族が共同で居住し、無料または安価で居住できた。住宅は狭いながらも、水や電力、日用品が無料または安価で利用、供給され、戸ごとに煙突を設けて炊事や暖房に石炭が利用できるなど、生活環境が良く、一般農家に比べて充実した生活が送れたといえる（図1）。

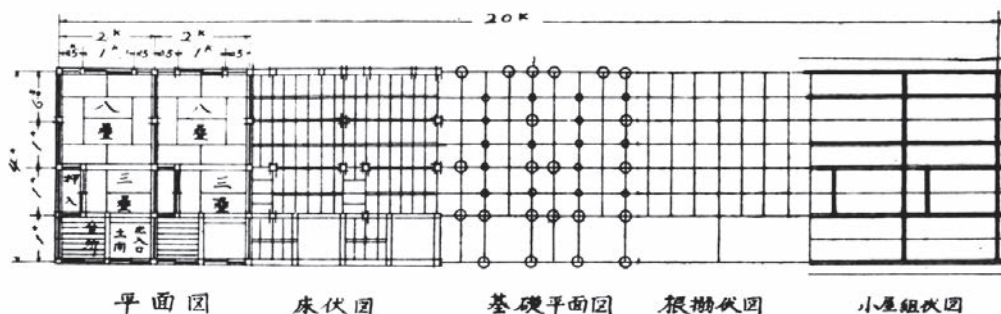


図1 内郷炭礦鉱夫社宅の平面図（昭和3年頃）^{注12)}

(2) 占領期における国主導の炭鉱住宅

炭鉱住宅は、戦後に大きな転換を迎えた。第二次世界大戦後日本では、出炭量が減少して石炭飢饉に陥った。国は経済再建のために石炭生産緊急対策を発令し、数回に渡って石炭の増産政策を展開した。しかし、石炭飢饉が収まらないことから、GHQは石炭と鉄鋼生産を増加させる傾斜生産方式を決定し、労働者の増員や食糧と住宅の確保などを国に指示した。これを受け、昭和22年に「臨時炭鉱労働者住宅建設規則」と「炭鉱労働者住宅等の建設資材の確保に関する件」を同時に公布・施行し、国主導による炭鉱住宅建設と住宅改善が行われた。

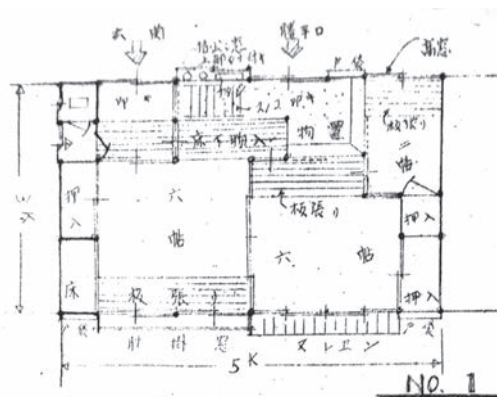


図2 炭鉱労働者住宅平面図(昭和22年頃)^{注13)}

「臨時炭鉱労働者住宅建設規則」^{注6)}は、住宅だけではなく、便所や浴場、診療所などの附属施設の建設に必要な資材の確保、建設促進をするために定められた規則で、資材は主務官庁の戦災復興院がすべて公定価格で炭鉱に斡旋し、最優先で輸送して住宅や施設の建設を行った。「炭鉱労働者住宅等の建設資材の確保に関する件」^{注7)}は、住宅と附属施設の建設、建設・補修用の資材確保に関する取扱いを定めるものである。石炭増産に伴い、鉱員への住宅確保が重要であったが、戦時中に住宅の増改築が行われなかったため、戸数が少なく、雨漏りなどの破損が多くみられ、住むことが不可能な住宅が大半であった^{注8)}。しかし、補修するにも建材が容易に入手することができず、会社側も資金がないため補修が出来ずにいた。GHQは石炭増産を急いでいたことから、国に住宅用資材の確保と資金対策を指示し、国はこの省令を閣議決定した。

以上の経過を踏まえ、国主導で建設・改修された占領期の炭鉱住宅を詳しくみていく。住宅は長屋形式を踏襲し、1戸の部屋数が2部屋以上に増え、生活空間が拡張した(図2)。これは、GHQより「住宅は労働者の憩いの場所となり、家族との団欒を満喫できる場所としなければならない」^{注9)}との要望を受けたためである。また、戦前は共同利用であった台所と便所は建物内に戸別に取り入れられ、風呂のみ共同利用が継続された。屋根材は、耐久性の高い瓦葺に変更され、質の向上も図られた。ただしこれらの住宅は、以前よりも高級で先進的であったことから、当初は勤続20年以上の鉱員から入居できたという^{注10)}。しかし、戦後は資材確保が困難であったため、住宅不足が改善せず^{注11)}、中小規模の炭鉱では規則施行以前の住宅で暮らす者も多かった。昭和24年に「臨時炭鉱労働者住宅建設規則」が廃止されたことで、国の一元的な指導が終了し、炭鉱主導による企業別の住宅建設および住宅改善が展開された。

(3) 戦後期における企業による炭鉱住宅

次に規則廃止後の住宅を現存事例で検討する（図3～6）。常磐炭田内で実測調査が実施した炭鉱住宅は内郷地区の宮沢と竹ノ内（以上いわき市）、神ノ山地区と中郷地区（以上北茨城市）の4棟である。いずれも常磐炭礦による住宅で、宮沢・神ノ山・中郷は鉱員住宅、竹ノ内は職員住宅である^{注14}。外観は、屋根は規則後に一般化した瓦葺とするが、鉱員住宅は切妻造、職員住宅は寄棟造で差がみられた。壁は現在トタン張りの例もあるが、当初は全て修理が容易で安価な下見板張りであった。平面形状をみると、鉱員住宅は4間×3間の2～3室で構成され、前面側に台所、背面側に畳敷きの居室を並べる配置は共通するが、宮沢のみトコを設ける点が特筆される。天井は竿ぶち羽重天井、壁は真壁で共通する。神ノ山では、古写真で居室内に石炭を焚く炉（図7）があったことが確認でき、これは規則施行以前の大倉無煙炭礦（北茨城市）の住宅平面図にも記載されることから、戦前から導入された設備であった。常磐南部炭田では硫黄分がなく、煙が少ない暖房用に適した石炭が出炭され、各家庭に石炭を配給した。

一方、職員住宅の竹ノ内では、5.5間×5間の5室で規模や部屋数が多いが（図6）、天井と壁は鉱員住宅と同様である。宮沢の鉱員住宅と同様トコを持ち、柱目の長押を廻して格式を表現する点が特筆される。なお便所と風呂は、鉱員住宅では当初共同であったが、職員住宅では便所が個別、風呂は職員用共同浴場（図8）が利用された^{注15}。

昭和30年代になると、鉱員住宅も近代化され、RC造4階建てアパートが建設された（図9）。近代建築である



図3 内郷宮沢 / 鉱員住宅

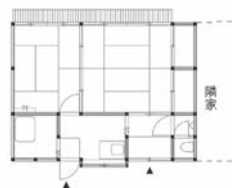


図4 関本神ノ山 / 鉱員住宅



図5 中郷石岡 / 鉱員住宅



図6 内郷竹ノ内 / 職員住宅^{注17}

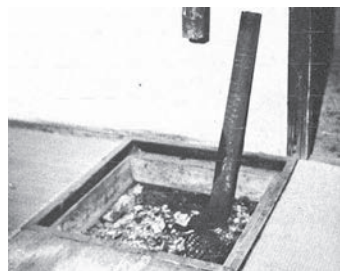


図7 石炭を焚く炉^{注18}
（年代不明・北茨城市関本）



図8 職員共同浴場^{注19}
（年代不明・いわき市）



図9 RC造のアパート^{注20}
（昭和33年・いわき市常磐湯本町）

常磐炭田における社宅街の計画実態とその特徴

RC造の高層アパートと木造長屋の近代的な住宅が並ぶ対照的な景観は、技術の進化をエネルギー産業によって支える炭鉱集落ならでの風景であった。このRC造は、常磐炭礦磐城礦業所内と高萩炭礦櫛形礦で確認でき^{注16)}、両炭鉱は大規模炭鉱で従業員数が多いことから、狭小敷地内に大人数が入居できるRC造アパートが適していたためと考えられる。また、企業側がRC造建築を建設できる資産と技術があったためといえ、福利厚生の一環として最新式の住宅が提供された。

戦後の炭鉱住宅で、戦前期と最も変わった点は、衛生概念である。これは、占領期にGHQによって強く定着したもので、GHQの推進によって建設された炭鉱住宅では特に厳しく指導された。炭鉱では伝染病の流行が多く、採炭作業への影響がみられた。そのため炭鉱住宅では戸前などに手洗い洗面器を設置し、下水・便所清掃を住民達で徹底した。ポスターによる衛生概念の啓蒙なども行われ、住民に衛生対策やその意識付けを行った。

以上のように常磐炭田の炭鉱住宅

は、戦前期と占領期、戦後期で形式や仕様が大きく異なった。炭鉱住宅の住環境は、GHQの介入により国主導で大きく改善し、GHQが唱えた住宅を労働者の憩いの場とする施策が加速度的に推進されたといえる。したがって常磐炭田では、占領期後に住宅以外の生活関連施設の建設が企業主体で進んだと考えられることから、戦後期に注目して生活関連施設の傾向を検討したい。

表1 生活関連施設の種類と数(数字は件数)

施設名称		数	計	名称		数	計		
住宅	鉱員	92	202	医療	診療所	15	23		
	職員	43			病院(地区名)診療所	3			
	役職不明	7			病院	5			
	合宿所	炭鉱住宅(医師)		4	教育	幼稚園	(地区名)幼稚園	7	23
		合宿所		2			消費生活共同組合(地区名)幼稚園	4	
		職員合宿所		2			炭礦立幼稚園	1	
		鉱員合宿所		1			炭礦幼稚園	1	
		合宿所分寮		1			保育所	市立保育所(私立関本炭礦保育所)	
		野球合宿所		1	小学校	小学校	2		
		寮		22	小学校	村立小学校	1		
	寮	職員寮		9	小学校	市立小学校(炭鉱建設)	1		
		鉱員寮		4	中学校		1		
		鉱員寮・クラブ		1	企業学園	鉱員習技所	2		
		アパート		3		技術教習所	1		
	鉱員アパート	1		中堅鉱員習技所		1			
	その他	鉱長・社長		4	電力	発電所	発電所	2	20
		夫頭住宅		2			火力発電所	1	
		製作所区住宅		1			汽力発電所	1	
		工員住宅		1			汽罐場	2	
	大工小屋(旧劇場)	1		変電所			14		
浴場	79	81	会館	(地区名)会館	13	18			
浴場(職員用)	2	劇場		3					
販売所	9	公会堂(旧劇場)		1					
(地区名)販売所	7	文化センター		1					
商店	消費生活共同組合(地区名)売店	15	水道	浄水場	8	10			
	売店	4		給水所タンク	1				
	(地区名)購買会	4		高坂配水池	1				
	購買	1	交通	停留所	6	10			
	購買会	1		駅	4				
	配給所	6		集会所	7				
	生活協同組合	2	警察	派出所	5	7			
	生活協同組合(地区名)店	1		駐在所	2				
	(地区名)商店街	16		理容室	6				
	商店街	1	事務所	事務所・販売所	1	4			
消費生活共同組合造花部	1	健康保険組合		1					
クラブ	23	消費生活共同組合本部		1					
(地区名)クラブ	9	労働組合支部事務所		1					
保養	6	38	その他	遊園地	1	11			
世話所	33	浅野総一郎頌徳記念館		3					
神社	山神社	28		広場	1				
	山神社社務所	1		購買会食堂	1				
	権現神社(農村集落の守り神)	1		協力館	1				
運動	グラウンド	13		湯本東区分会	1				
	プール	3		湯揚所	1				
	野球場	3		精米所	1				
	テニスコート	4		郵便局	1				
	武道館	2		合計	620				
	相撲場	2							
	弓道場	2							
好武館	1								

4. 常磐炭田における生活関連施設の傾向

(1) 種類と数

次に、昭和30年代の配置図を基に生活関連施設の種類の検討する(表1)。対象地区は、好間・内郷・常磐・勿来地区(以上、いわき市)と関本・磯原・中郷地区(以上、北茨城市)、高萩地区(高萩市)で、同地区内の炭鉱企業21社、56坑^{注21)}を対象とする。

生活関連施設は、全体では95種620件確認でき、用途ごとに17系統に分類できることから、多様な施設が炭鉱企業によって建設された。最多は住宅^{注22)}で、鉱員や職員、医師、鉱長・社長など職種で異なり、生活に欠かせない浴場や商店も多く、この3種が社宅街の基本施設であった。商店は、食料品や日用品が購入でき、生活協同組合店舗も少数みられた。また、共同浴場は炭鉱労働者にとって欠かせない施設で、炭塵を落とすために入浴の仕方や浴槽ごとに入浴順番が決められるなど衛生面が徹底された。保養施設や世話所、神社、運動施設もまとまってみられ、保養施設のクラブでは読書や囲碁、将棋などを楽しみ、蓄音機やラジオが備えられ寛ぐことができる場所であった。運動施設ではグラウンドを代表に、プールや野球場、テニスコート、武道館、相撲場まで多岐にわたって建設された。神社は、炭鉱の安全祈願のために建てられ、山を守る神大山祇の命が祀られ、毎年4月に炭鉱全体で山神祭が行われた。世話所は、大正13年の入山採炭での開設が初例とされる炭鉱独自の施設で、労務課の職員が常駐し、鉱員への給料の支払いや住宅管理、生活指導、住宅区の見張りなどを行った。その他、炭鉱立の医療施設や教育施設が数多く設置され、電力・水道・交通施設の生活インフラ施設も炭鉱企業が建設し、労働者とその家族の福利厚生の実現が図られた。また、炭鉱企業によるものではないが、商店街や派出所、郵便局など民間や公共施設も社宅街に設置され、民間や行政機関と連携したインフラ整備とまちづくりが行われたといえる。

次に企業別にみると(表2)、大規模炭鉱の古河好間炭礦と常磐炭礦では、住宅や商店、浴場という生活必需施設の他、保養施設や運動、医療、教育施設など多種多様な施設が建設された。一方小規模炭鉱では、大規模炭鉱より施設の種類の限られ、住宅や商店など日常生活において必需となる施設のみを建設する炭鉱が多いことから、企業規模が生活関連施設の設置に影響したといえる。ただし、山口炭鉱などの一部の小規模炭鉱では、保養施設や運動施設などのレクリエーションに関する施設があり、医療施設も設置されることから、企業ごとに生活関連施設に対する意識が異なるといえ、建設方針に差がみられたと推測できる。

地域別にみると、北部炭田は、84種403件、南部炭田では45種217件で、前者が充実する。北部炭田は、住宅や商店など炭鉱関係者が利用する施設以外にも、教育施設や交通施設、警察施設などの関係者以外にも利用するサービス施設が充実する点の特筆される。これは、石炭の質や量が影響し、北部炭田は常磐炭田内で最も良質な石炭を大量に採炭でき、炭鉱数も多かった。そのため設備投資に力を入れることができ、福利厚生の一環として多様な施設が建設された。

常磐炭田における社宅街の計画実態とその特徴

表2 地区別・企業別にみる生活関連施設の種類と数(数字は件数)

企業名 企業規模 地区名	常磐北部炭田		常磐南部炭田		吉河好間炭田	常磐炭田内郷線	常磐炭田内郷線いわき市内郷内町	大日本炭礦 常磐支店	常磐炭田中郷線 北茨城市 中郷	関本炭礦 北茨城市 関本	戸部産業(株) 中規模いわき市内郷	磯伊東炭礦 中規模いわき市内郷白木町	山口炭礦 中規模北茨城市 中郷	上田炭礦 中規模北茨城市 中郷	民間	公共	小計	
	常磐北部炭田	常磐南部炭田	吉河好間炭田	常磐炭田内郷線	常磐炭田内郷線いわき市内郷内町	大日本炭礦 常磐支店	常磐炭田中郷線 北茨城市 中郷	関本炭礦 北茨城市 関本	戸部産業(株) 中規模いわき市内郷	磯伊東炭礦 中規模いわき市内郷白木町	山口炭礦 中規模北茨城市 中郷	上田炭礦 中規模北茨城市 中郷	民間	公共				
役員	51	41	8	7	2	5	6	1	1	1	1	2	4				92	
職員	27	16	3	2	3	1	2	1	1	1	2	1					43	
役職不明	6	1				1								1			7	
医師	3	1															4	
住宅	合宿所	2																
	職員合宿所	1																
	職員合宿所	2															7	
	合宿所分寮	1																
	野球合宿所	1																
	寮	16	6	6	3	4		3										
	職員寮	1	3															
	職員寮・クラブ	1								1								36
	職員寮	4	5					4	1	2								
	アパート	3																4
職員アパート	1																4	
寮長・社長	4												2				4	
夫頭住宅	2		2															
製作所区住宅	1				1												5	
工員住宅	1																	
大工小屋(旧劇場)	1	1																
浴場	54	25	7	8	3	5	4	1	1	1			1	1			79	
浴場(職員用)	2																2	
商店	販売所	6	3									1					16	
	(地区名)販売所	6	1		5	1												
	売店	10	5						2								19	
	消費生活共同組合(地区名)売店	4	4											1			5	
	売店	4	4														6	
	(地区名)購買会	4	4														5	
	購買会	1		1													1	
	配給所	4	2					1									6	
	生活協同組合	1	1					1									3	
	(地区名)生活協同組合	1						1									3	
商店街	1														16	17		
商店街	1														1	1		
その他	1																1	
消費生活共同組合造花部	1																1	
クラブ	19	4	1	6				1					1				32	
職員クラブ	4	3				2		1									6	
保養所	4	2															6	
世話所	23	10		7	1	1	3										33	
神社	山神社	18	10		3	1	1	1	1	1			1	1			29	
	山神社社務所	1			1												30	
	神社	1													1		1	
運動	グラウンド	7	6	2	1				2	1	1						13	
	ブル	2	1	1	1				1								3	
	野球場	1	2														3	
	その他	武道館	1	1		1				1								
		相撲場	1	1		1								1				
		弓道場	2			1												
		テニスコート	1	4						2	1							11
好武館	1		1															
診療所	5	9						1	1			1			1	18		
診療所	4															4		
病院	4		1	1			1								1	5		
教育	(地区名)幼稚園	7			1	4	1											
	消費生活共同組合(地区名)幼稚園	4																
	炭礦立幼稚園	1																
	炭礦幼稚園	1																
	保育所	1	1							1							1	
	市立保育所(一私立関本炭礦保育所)	1																
	小学校	1														2	4	
	市立小学校	1														1	1	
	市立小学校(炭鉱建設)	1															1	
	中学校	1			1													4
職員習技所	2			1													1	
企業学園	1				1												4	
技術教育所	1					1											1	
中堅職員習技所	1																1	
汽罐場	2			1	1												2	
発電所	1	2						1									4	
火力発電所	1																1	
火力発電所	1		1														1	
変電所	7	7	2	1		1		1					1				14	
会館	(地区名)会館	6	6	2				1	1	1								
	公会堂(旧劇場)	1																
	劇場	1	1						1							2		
	文化センター	1																
水道	浄水場	3	5	1	1				1	1							8	
	その他	1			1												2	
高圧配水池	1			1													2	
駅	1	1															4	
停留所	6	0		4	1												6	
集会所	6	1	1					2									7	
警察	派出所															5	5	
	駐在所															2	2	
理容室	1	5					1	1									6	
事務所	事務所・販売所	1										1						
	健康保険組合	1																
	消費生活共同組合本部	1																
	労働組合支部事務所	1			1													
その他	浅野総一郎顕彰記念館	1																
	広場	1																
	購買会食堂	1		1	1													
	遊園地	3					1											
	協力館	1					1											
	湯本東区分会	1																
	湯揚所	1																
	精米所	1																
郵便局															1			
合計	403	217	46	65	24	27	37	15	5	4	14	2	23	15		620		

また、安定的に賃金が得られるため所帯を持つ家庭も多かったことから^{注23)}、生活関連施設の設置とその充実が求められたことが窺える。一方南部炭田は、労務者そのものの生活に関する施設が中心で、その家族を対象とした生活関連施設の建設が少なく、労務者自身の福利厚生に特化した施設の建設が進められたといえる。

(2) 配置傾向

次に地域別に配置傾向を検討する^{注24)}。北部炭田内郷地区(図10)は、昭和43年まで常磐炭礦を中心に採炭された。住宅は、線路を境にして東西または南北に長屋形式で職位ごとに分かれて立地し、その住宅区内に浴場と商店、世話所が設けられ、区内で日常生活が完結できる配置計画が採られた。またクラブなどの保養施設も住宅区内やその近隣に配置され、地区ごとにコミュニティが形成された。商店街は、住宅の間の線路に近い道路にまとまって位置し、生活必需品以外の呉服や駄菓子などの店が建ち並び、複数の住宅区から行きやすい配置がとられた^{注25)}。運動施設は、内郷地区のほぼ中央の近隣に住宅区がない郊外に位置し、医療施設は坑口から離れた丘陵地に立地する。学校や幼稚園などの教育施設は住宅区の裏または坑口から離れた場所に位置し、住民の安全性や公害対策に配慮された配置計画が行われたことが窺える。

次に南部炭田の中郷地区(図11)をみると、北部炭田と異なり線路沿いの中心部に商店街や保養施設、運動施設などが配置され、その周縁部に住宅を配置する構成を採る。これは、日本で昭和40年代後半から提唱され、平成10年代から導入されたコンパクトシティの考え方と類似する^{注26)}。当初炭鉱は、石炭を採りつくすと坑口を移動し、そこに新たな町を形成する時限的な集落で、坑口の移動に伴いインフラを再整備する必要があった。そのため、交通・商業・医療・教育などの機能を中心部に集約させることで、恒久的で利便性の高い町が造られた。大規模炭鉱の重内炭礦と常磐炭礦中郷礦では、住宅区内に住宅と浴場が組になって配置され、北部炭田でみられた販売店などの商店や世話所は区内にみられないことから、北部炭田より住宅区は簡素な構成であったといえる。また、重内炭礦と小規模炭鉱の山口炭礦では、坑内作業の管理がしやすいよう坑口に近接して鉱長・社長宅が建てられた。

(3) 年代傾向

次に、内郷地区を対象に明治末期から大正初期と昭和30年頃の配置傾向を比較する。住宅は、大正期以前では不規則に配置され、線路の両側に立地する。昭和30年頃では、東側に坑区が新設されて区画が拡大したことで、住宅は線路の北側にまとまって規則的に配置された。これにより線路を境にして坑口や採炭施設がある仕事空間と住宅の生活空間を分ける職住分離が行われたといえる。住宅の他に教育施設や医療施設は線路を境に北側や丘陵地に立地し、坑口から離れた場所に建てられ、公害対策や衛生面を考慮したことが窺える。また、当初は保養施設や運動施設がないことから、これらは戦後期に導入されたことがわかる。炭鉱は、石炭を増産するために数多くの労務者を受け入れられるよう住宅や商店などの生活に関わる施設を建設し

常磐炭田における社宅街の計画実態とその特徴

た。しかし、労務者とその家族への福利厚生の実現を図ったが、それだけでは人手や生産性が足りなかったことから、戦後は運動施設など生活を充実させる施設を建設して心身の向上を図り、社宅街で幸福な生活を家族一体で営めるよう福利厚生の実現が図られたといえる。これは明治期において炭鉱では飯場制度が採られたことが影響し、直轄夫が住宅や鉱員の管理を徹底した。そのため鉱員とその家族は、狭小住宅の劣悪な環境で暮らし、過酷な労働を強いられながら貧しい生活を営み、夜逃げする者もいたという^{注27)}。この厳しい飯場制度は、生産能力が低下させることから会社直轄に変更され、戦後の福利厚生の実現に繋がったと指摘できる。

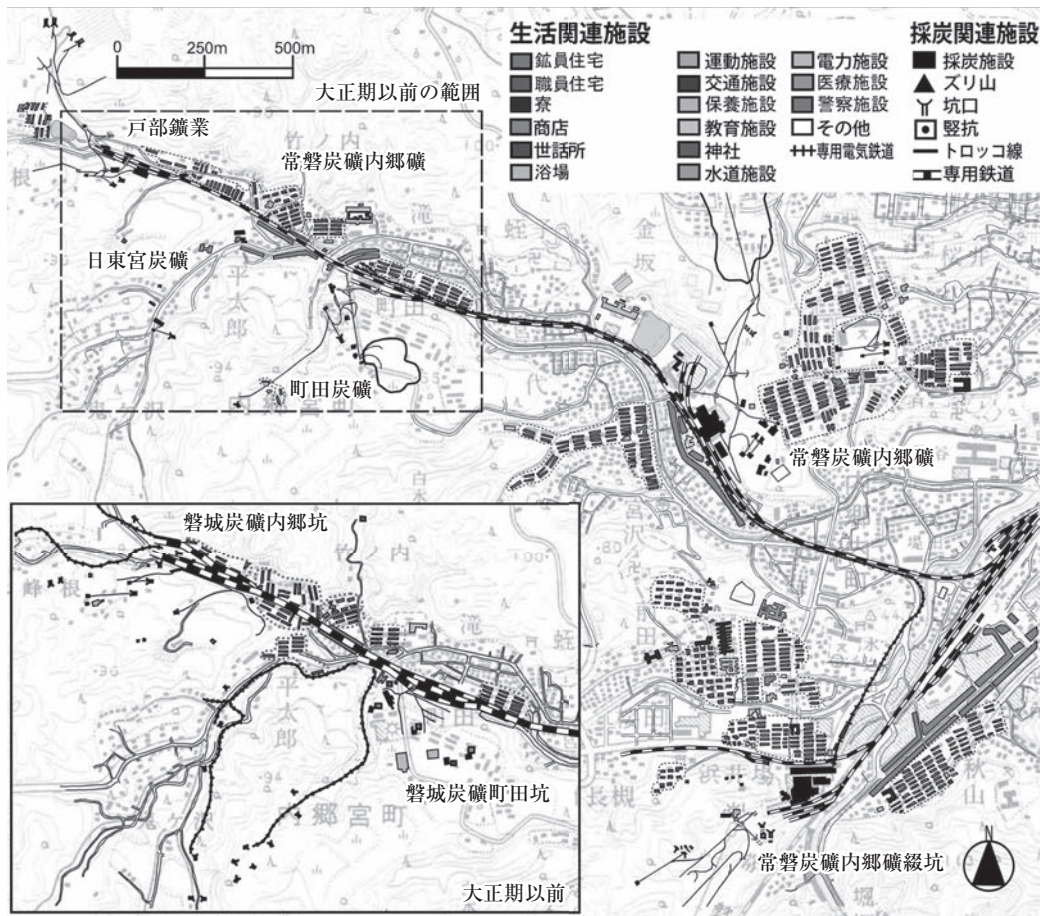


図 10 北部炭田内郷地区における生活関連施設の配置

常磐炭田における社宅街の計画実態とその特徴

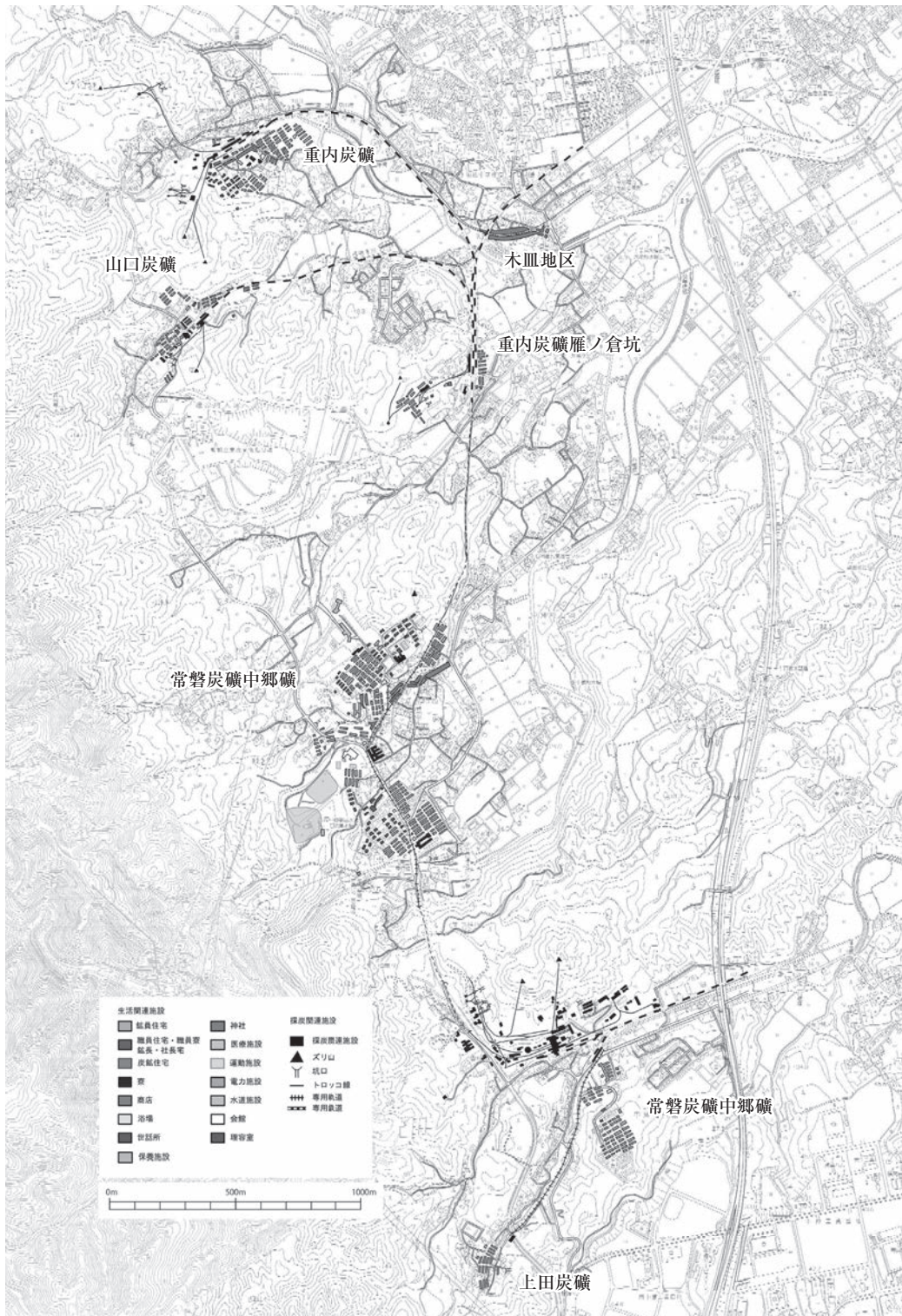


図 11 南部炭田中郷地区における生活関連施設の配置

5. おわりに

以上により常磐炭田の社宅街は、戦前期と占領期、戦後期の3つの時代に分けられ、戦前期は狭小住宅の劣悪な住環境で共同生活が営まれた。労務者数の多い炭鉱企業は、炭鉱独自の施策である世話所を設けて生活指導や住宅管理を行った。終戦後GHQの介入により規則を設けて住環境が改善し、生産性の向上を図るため、労務者の福利厚生に対する考え方が定着し、各地に生活関連施設が建設された。規則撤廃後は、炭鉱企業が独自に福利厚生事業に取り組み、住宅や浴場、商店など生活必需施設だけではなく、運動施設や保養施設、医療施設などを建設し、公衆衛生を改善しながら生活水準を向上させ、労務者とその家族の生活環境の充実が図られた。

常磐炭田では、地形と用途に合わせて生活関連施設が計画的に配置され、職位によって利用施設や居住地が異なるなど、企業ならではの社宅街が形成された。炭鉱直営の施設だけではなく、商店街など民間施設も利用し、炭鉱は地域の生活を支える役割も担うなど、企業主体の都市計画が展開され、先進的なまちづくりが行われたといえる。

【注】

- 注1) いわき市史別巻常磐炭田史, いわき市教育文化事業団, 1989。写真が語る常磐炭田の歴史, 常磐炭田史研究会, 2006。渡邊爲雄: 常磐炭田発祥の地にあるみろく沢炭鉱資料館写真集, みろく沢炭鉱資料館, 2002。おやけこういち: 黒ダイヤの記憶, 小宅幸一, 1997。内郷郷土史上巻, 内郷郷土史編さん委員会, 1986。内郷郷土史下巻, 内郷郷土史編さん委員会, 1988。草野日出雄: 写真が綴るいわきの炭礦, はましん企画, 1975。岩間英夫: ズリ山が語る地域誌ー常磐南部炭田の盛衰ー, 崙書房, 1978。茨城県教育庁文化課: 茨城県の近代化遺産ー茨城県近代化遺産(建造物等)総合調査報告書ー, 茨城県教育委員会, 2007を参照。
- 注2) おやけこういち: 常磐地方の鉱山鉄道, 小宅幸一, 2006を参照。
- 注3) 常磐炭田史研究会HP「常磐炭田の概要」の頁、「内郷地区の近代化炭鉱産業遺産(常磐炭礦近代化産業遺産群)」〈<http://tankouisan.jp/data/schema/pdf/1.pdf>〉、「湯本地区の近代化炭鉱産業遺産群」〈<http://tankouisan.jp/data/schema/pdf/2.pdf>〉、「好間地区の炭鉱産業遺産群」〈<http://tankouisan.jp/data/schema/pdf/6.pdf>〉PDF、および福島県教育委員会: 福島県の近代化遺産ー福島県近代化遺産(建造物)総合調査報告書ー, 2010を参照。
- 注4) 常磐北部炭田は、安政2年説もあるが、本研究では多数の文献に記載されている安政3年を採用した。
- 注5) 写真が語る常磐炭田の歴史, 常磐炭田史研究会, 2006, p22を参照。
- 注6) 「臨時炭鉱労務者住宅建設規則」昭和22年1月13日施行。
- 注7) 「炭鉱労務者住宅等の建設資材の確保に関する件」昭和22年1月13日施行。
- 注8) 施行以前の住宅は破損が激しく、その後解体または改築されたことで、現存例がない。
- 注9) 内郷郷土史上巻, 内郷郷土史編さん委員会, 1986, p434を参照。
- 注10) 注9に同上。

- 注11) 東部石炭鉱業会, 炭礦労務者住宅関係一, 1947。東部石炭鉱業会, 炭住関係二, 1947。東部石炭鉱業会, 炭住関係三, 1948 を参照
- 注12) 日本鉱山協会, 日本鉱山協会資料第 17 輯, 鉱夫宿舎の建築に関する調査報告, 1928 の附圖一 鑛夫社宅参照。
- 注13) 東部石炭鉱業会, 炭住関係二, 1947 の第二四半期東部石炭礦業會地区内炭礦労務者住宅平面図 (縮尺百分ノ一) No.1 参照。
- 注14) おやけこういち: 常磐地方の鉱山鉄道, 小宅幸一, 2006 の炭鉱施設配置図で判別。
- 注15) 竹ノ内職員住宅の管理者からの聞き取りより。
- 注16) おやけこういち: 常磐地方の鉱山鉄道, 小宅幸一, 2006 の炭鉱施設配置図の名称を用いた。
- 注17) 図面は筆者作成による。
- 注18) 草野日出雄: 写真が綴るいわきの炭砒, はましん企画, 1975, p46 を参照。
- 注19) いわき市, 産炭地いわきの概要〈資料編〉, 1979, p248 を参照。
- 注20) いわき市史別巻常磐炭田史, いわき市教育文化事業団, 1989 の口絵図版 20 を参照。
- 注21) 排気坑口と人道坑口を除く。
- 注22) 住宅の数については, 住宅棟数が明確ではないため, 住宅関連の名称が確認できる住宅区域の数で示した。
- 注23) いわきヘリテージ・ツーリズム協議会職員によると, 所帯を持つ家庭は炭鉱住宅に入居でき, 独身者は独身寮に入居し, 生活して採炭作業に従事していたという。
- 注24) 文献 10 の炭鉱施設配置図および『国土地理院住宅地図』(国土地理院, 1999)、『国土地理院北茨城市 1000 分の 1 地図』を参考に作成。
- 注25) 現存するいわき市内郷地区の宮沢鉱員住宅の住人からの聞き取りより。
- 注26) 谷口守・肥後洋平: コンパクトシティを再考する - 最近の動向を踏まえて -, 土地総合研究, 21 巻, 2 号, pp1-8, 2013。
- 注27) いわき市石炭・化石館内の展示パネル参照。

本研究に関する既報論文

- 1) 遠藤凜葉・長田城治: 常磐炭礦内郷抗における生活関連施設と炭礦住宅, 日本建築学会大会梗概集, 建築歴史・意匠, pp177-178, 2020.9。
- 2) 遠藤凜葉・長田城治: 常磐南部炭田中郷地区における生活関連施設の種類の配置傾向, 日本建築学会大会梗概集, 建築歴史・意匠, pp657-658, 2021.9。